

豊明市公共施設適正配置計画  
(案)

2019年12月  
豊明市

## 目次

1. 目的と位置づけ.....	1
(1)目的.....	1
(2)位置づけ.....	1
2. 計画期間.....	2
3. 対象施設.....	2
4. 現状と課題.....	3
(1)施設の老朽化.....	3
(2)将来人口推計.....	3
(3)財政状況.....	4
(4)将来更新費用.....	6
(5)課題のまとめ.....	6
5. 公共施設マネジメントの基本方針.....	6
6. 適正配置の基本的な考え方.....	7
7. 複合化・集約化の推進.....	8
(1)検討方法.....	8
(2)対象施設の分類.....	8
(3)推進方策.....	8
8. 適正配置の考え方に基づくロードマップ.....	9
9. 今後の取り組みについて.....	9
(1)計画の進行管理・見直し.....	9
(2)計画の推進体制.....	9
(3)公共施設の適正配置推進に向けた取り組み.....	9
(参考資料)対象施設基礎情報一覧表.....	11
(別紙)適正配置の考え方に基づくロードマップ	

# 1. 目的と位置づけ

## (1) 目的

豊明市(以下「本市」という。)では、公共施設の現状を把握するための基礎資料として、2014年度に「豊明市公共施設白書 2014」を策定し、また、同年「豊明市公共施設等総合管理計画(以下「管理計画」という。)」において、保有する公共施設等に係る現状と課題を分析し、今後必要となる更新費用及び財源の試算、公共施設マネジメントの基本方針や取組方策等をまとめ、その結果、現状のままでは将来公共施設等の更新費用を賄えないことが明らかになり、2016年度に策定した「豊明市公共施設長寿命化計画」により、持続可能な行政経営を実現するため、事後保全から予防保全型の改修・維持管理等を実施することで、より効率的・効果的な財政運営を図ることとしました。この「豊明市公共施設長寿命化計画」で掲げた方針に基づき、今後は計画的な改修・維持管理等による財政負担の平準化と施設総量の縮減が必要となります。

したがって、「豊明市公共施設適正配置計画(以下「本計画」という。)」では、今後の人口減少・少子高齢化が進む社会情勢を見据え、公共施設の維持管理・更新費用で将来世代に大きな負担を残さないために、本市の公共施設の適正配置の考え方を整理した上で、施設の面積総量の適正化に向けて、複合化・集約化、廃止等により施設総量は縮減しつつ、市民生活に必要な機能・サービスは維持していく「縮充」の考えのもと施設を適正に配置することで、行政サービスの「品質」向上を目指します。

## (2) 位置づけ

本計画は、管理計画で定めた基本方針に基づき、公共施設の適正配置の基本的な考え方を整理し、「第5次豊明市総合計画」等のまちづくりと連動しながら、持続可能な行政経営の実現に向けたロードマップを示すものとします。



## 2. 計画期間

本計画は、中長期的な視点による検討が必要となることから、2020～2060年度の41年間を計画期間とします。なお、公共施設の状況や人口、財政、経済状況の変化に対応するため、概ね10年ごとに見直しを行います。

第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
2020～2030年度 (11年)	2031～2040年度 (10年)	2041～2050年度 (10年)	2051～2060年度 (10年)
実行性の高い計画(整備・検討する施設を決める)		将来構想としての計画	

## 3. 対象施設

本計画では、「管理計画」に示す公共施設等のうち、道路や橋梁等のインフラ施設を除く「公共建築物」72施設を対象とします。

大分類	中分類	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )
① 市民文化系施設	1_集会施設	3	2,328
	2_文化施設	1	5,222
② 社会教育系施設	1_図書館	2	3,120
	2_博物館等	2	505
③ スポーツ・レクリエーション系施設	1_スポーツ施設	3	6,720
④ 産業系施設	1_産業系施設	1	750
⑤ 学校教育系施設	1_学校	12	97,782
	2_その他教育施設	2	2,352
⑥ 子育て支援施設	1_幼稚園・保育園・こども園	10	10,642
	2_幼児・児童施設	12	4,794
⑦ 保健・福祉施設	1_高齢福祉施設※1	1	1,342
	2_保健施設	2	2,086
	3_その他社会福祉施設	1	1,772
⑧ 行政系施設	1_庁舎等	2	11,480
	2_消防施設※2	7	561
	3_その他行政系施設	4	1,166
⑨ 供給処理施設	1_供給処理施設	1	2,610
⑩ その他	1_倉庫、駐車場等	6	2,861
合計		72	158,093

※1「老人憩いの家」は、所管課において地域との移管協議が進んでいるため本計画から除外

※2「消防庁舎」「消防署南部出張所」については、2018年4月より尾三消防組合に移管しているため本計画から除外

## 4. 現状と課題

本市の公共施設に関わる3つの課題としては、①施設の老朽化、②人口減少と少子高齢化、③厳しい財政状況が挙げられます。

### (1) 施設の老朽化

図1に本市の公共施設の年代別建築状況を示します。

本市は、名古屋市のベッドタウンとして1960年頃から急激に人口が増加したことにより団地が開発され、宅地開発や人口増加にあわせて、公共施設の整備が急速に行われました。その後1981年の建築基準法の改正によって、耐震基準が見直され、旧耐震基準の建築物については、耐震診断の結果、基準値に満たない施設は順次改修工事を実施し、耐震性能上の安全は確保された状態となりました。

しかしながら、本市の公共施設の延床面積の7割以上が、数年後には建築後40年を超えることとなります。これらの老朽化した公共施設を適正に保つためには、今後定期的な修繕や大規模な改修が必要であり、さらに20~40年後にはほとんどの公共施設が建替えの時期となります。

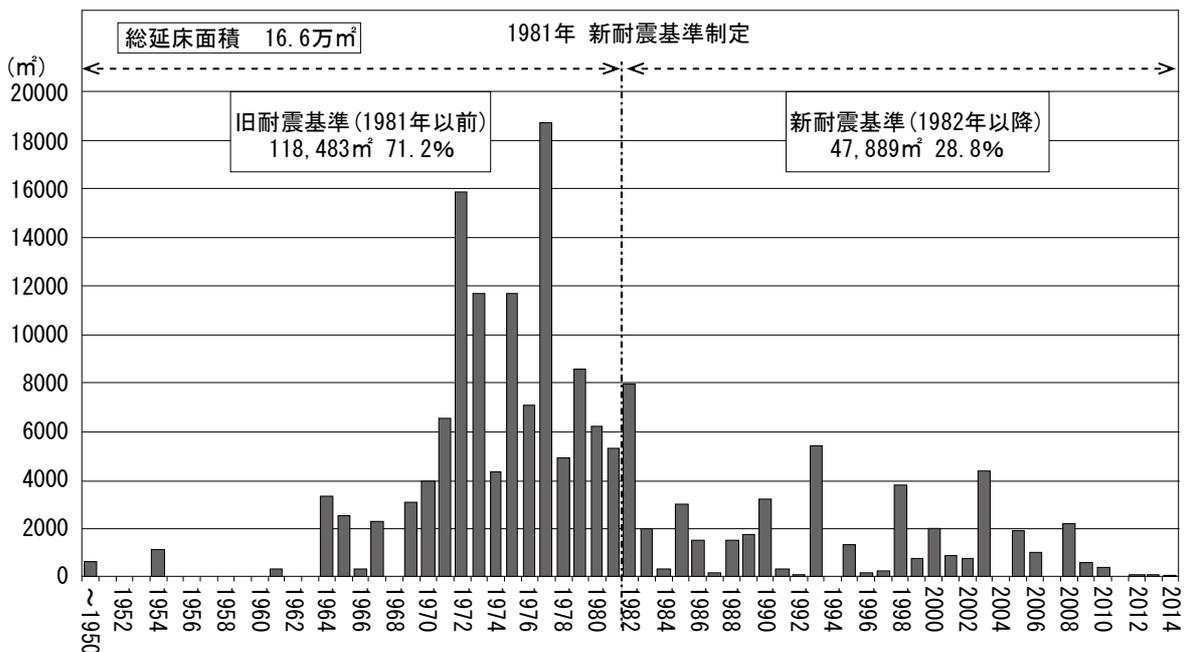


図1 本市の公共施設の年代別建築状況(参考:公共施設白書 2014)

### (2) 将来人口推計

図2に本市の人口推移を示します。

本市の人口は、2019年10月1日時点での住民基本台帳上の人口が69,008人であることから、現時点では微増の状況です。しかしながら、2014年時点での推計では、2054年には、52,551人になると推計されています。今後、財政負担の担い手とされる生産年齢人口(15~65歳)は、少子化の進行に伴い、2014年の43,065人から30.3%減少し、2054年には30,027人となり、著しく減少することが予測されます。また、老年人口(65歳以上)は高齢化の進行に伴い、

2014 年の 15,878 人から 2054 年には 16,828 人となり、老年人口と生産年齢人口の比率が 1: 1.8 となることが予測されます。さらに、年少人口(0~14 歳)は、減少傾向を続け 2054 年には 44.5%減少し 5,696 人となる推計となっています。

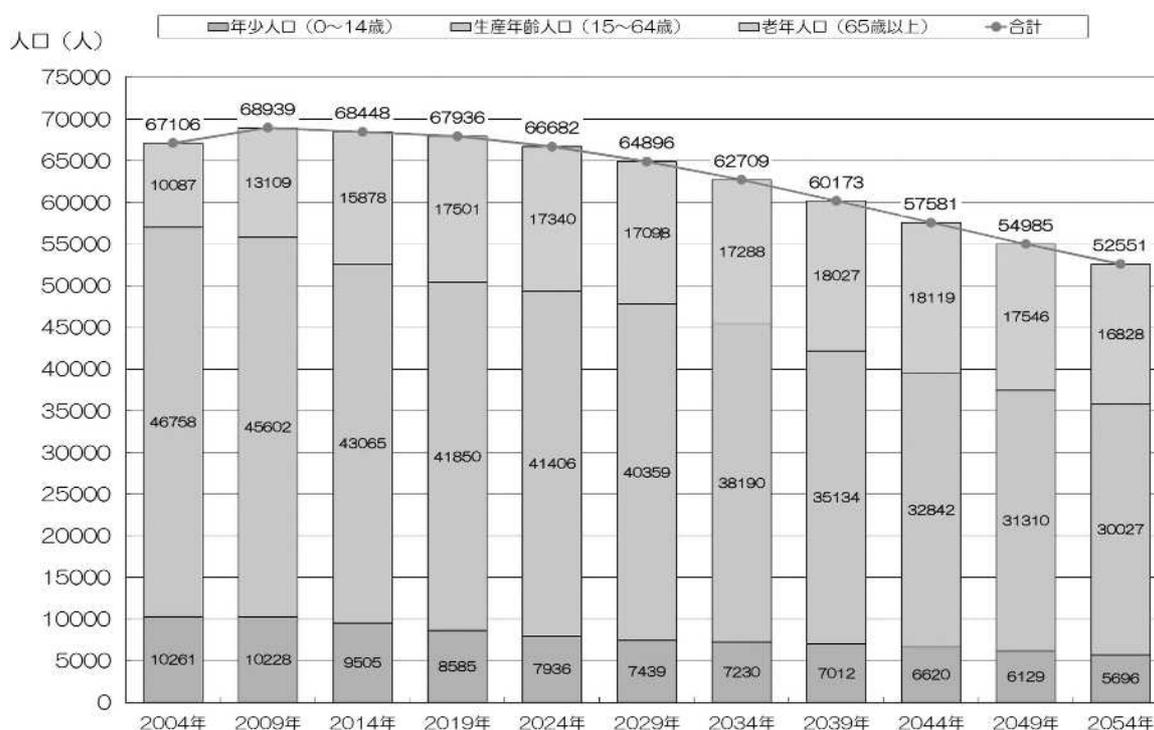


図 2 本市の人口推移(参考:公共施設白書 2014)

### (3)財政状況(一般会計)

図 3 に歳入の推移、図 4 に歳出の推移を示します。

歳入について、2014 年時点での状況として、約 200 億円前後で推移しています。また、主な自主財源である市税は、100 億円前後となっています。しかし、今後の年少人口や生産年齢人口の急激な減少により、市税を安定して確保することが困難であると予測されます。

歳出について、2014 年時点での状況として、約 180 億円前後で推移しています。歳出のうち、投資的経費(道路、学校、公共施設の建設や用地購入などの費用)は減少傾向にあり、扶助費(生活困窮者、児童、老人、心身障がい者等を援助するための費用)が増加傾向にあります。扶助費は、2004 年には約 22 億円であったが 2013 年には約 40 億円と約 1.8 倍となり、今後更に少子高齢化が進むことにより扶助費が増加し、公共施設を維持するための財源の確保が困難になると予測されます。

なお、2018 年度の歳入決算額は約 226 億円、そのうち市税は約 107 億円となっています。歳出決算額は約 212 億円、そのうち投資的経費は約 16 億円、扶助費は約 50 億円が増加傾向になっています。

単位(百万円)

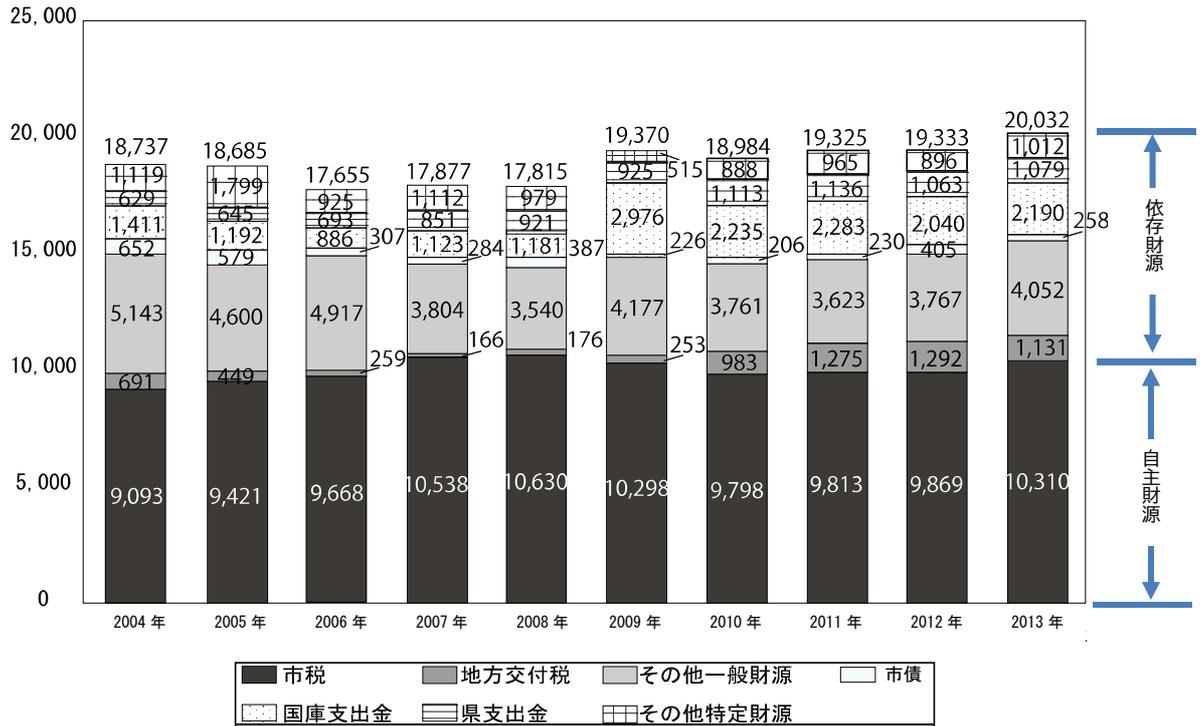


図3 本市の歳入推移(参考:公共施設白書 2014)

単位(百万円)

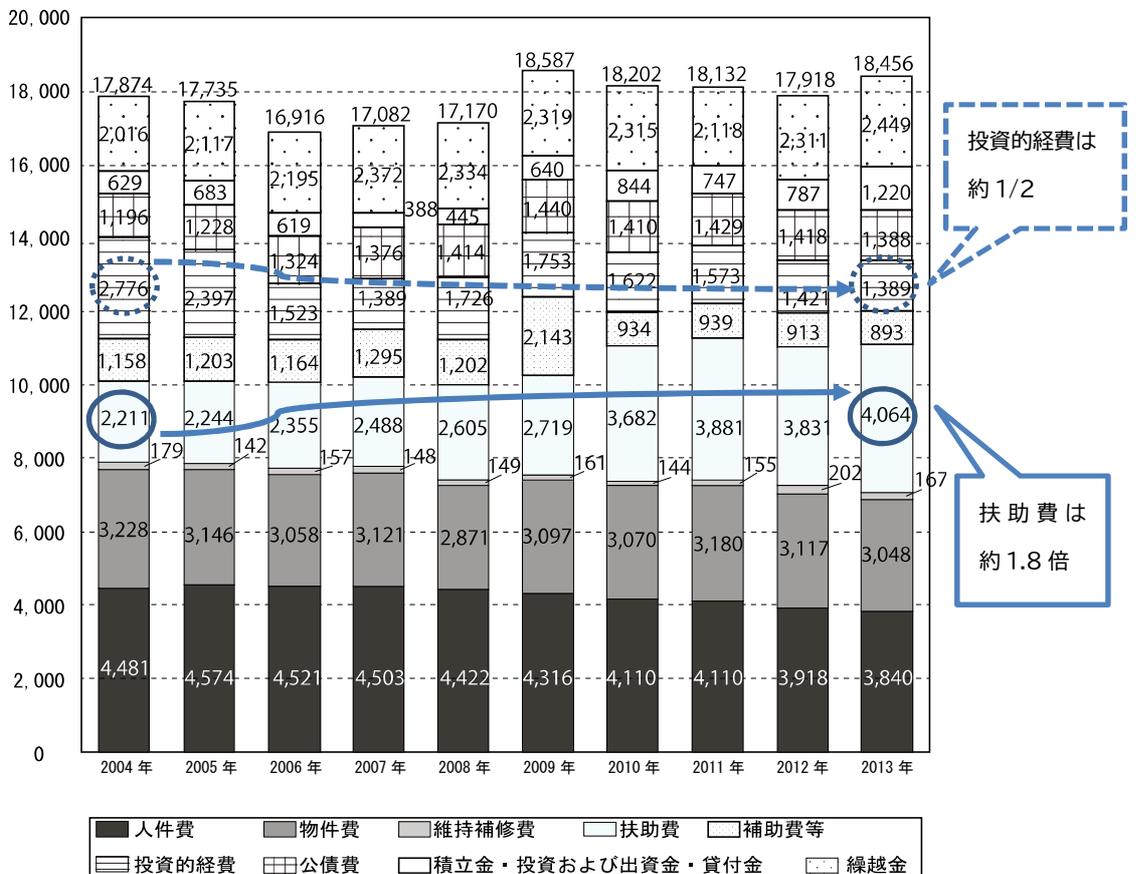


図4 本市の歳出推移(参考:公共施設白書 2014)

(4)将来更新費用(管理計画策定時)

図5に総務省の更新費用試算ソフトを用いたシミュレーション結果を示します。

2014年時点での、公共建築物の修繕・更新にかかる費用は、40年間で794.9億円、1年間で19.9億円必要となり、当時の直近5年平均の投資的経費の約2.9倍もの更新費用が必要であるという試算となりました。

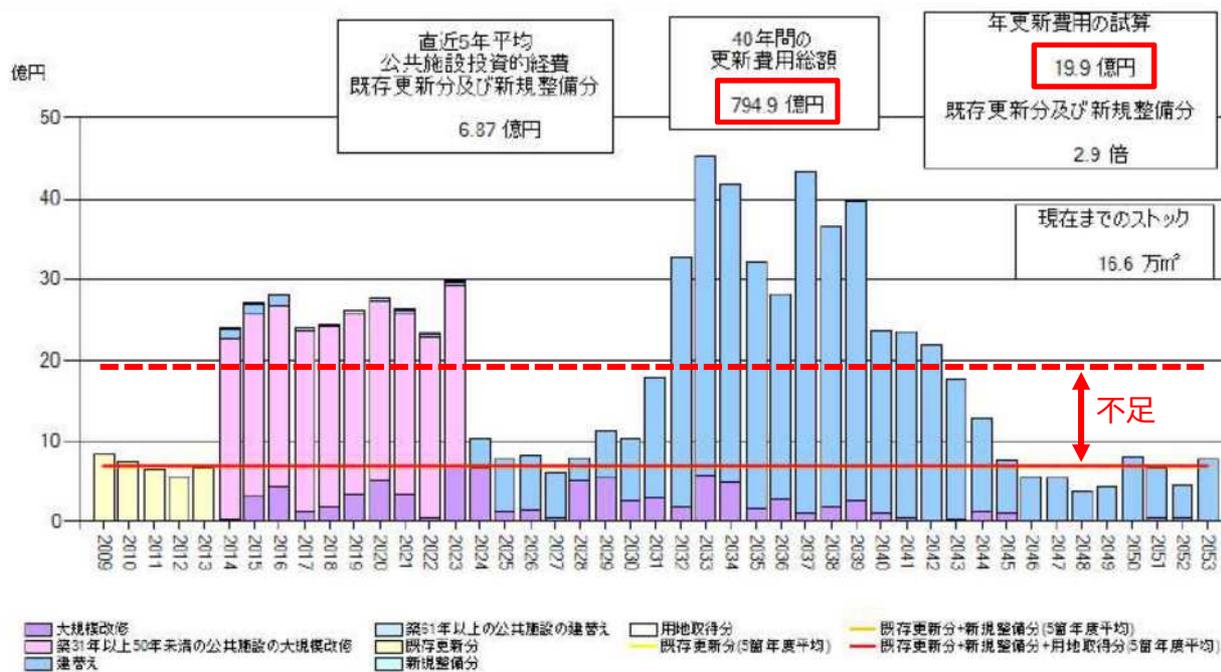


図5 修繕・更新費の将来見通し(参考:公共施設白書 2014)

(5)課題のまとめ

本市の現状から課題をまとめると以下のとおりとなります。今後は人口減少・少子高齢化が進行し、需要の変化に対応した行政サービスの提供が必要となるため、厳しい財政状況の中で、公共施設の適切なマネジメントを進めていくことが重要となってきます。

施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が保有する公共施設の延床面積は約 16.6万㎡(管理計画策定時)</li> <li>・そのうち、約 7 割の施設が数年後に築 40 年を経過し、老朽化が進行していく</li> <li>・今後 40 年間で約 795 億円(約 20 億円/年)の改修・更新費が必要(管理計画策定時)</li> </ul>
人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が進行し、市全体の将来人口は減少の予測</li> </ul>
財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の減少、扶助費増加による投資的経費の減少が予測される厳しい見通し</li> </ul>

5. 公共施設マネジメントの基本方針

2014年度に策定した管理計画では、施設総量の適正化を図るとともに、将来世代まで持続可能で、時代の変化に対応した公共施設にするための基本的な方針を以下のとおり定めています。

① 保有施設総量の縮減

・原則として、更新を除く新規の公共建築物は建設しないものとします。

・現在ある施設の更新は、行政サービス機能を維持する方策を講じながら、優先順位により数値目標に達するまで縮減します。

## ② 統廃合・複合化の推進

- ・更新時には原則的に小規模施設の複合化を検討します。
- ・優先度の低い施設は、全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸・売却によって、遊休資産を有効活用します。

## ③ 官民連携による財源の確保

- ・PPP/PFI、包括委託などの官民連携を積極的に推進します。

## ④ マネジメント体制の確立

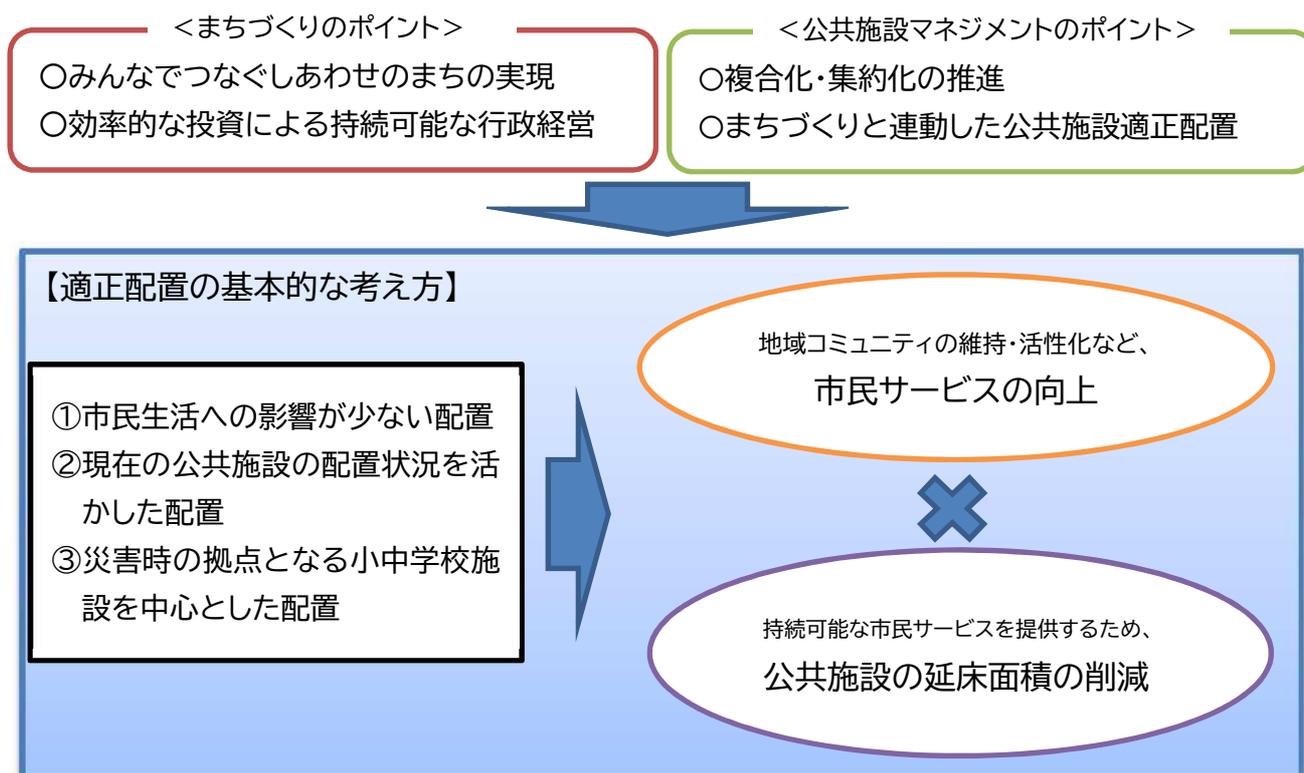
- ・所管課ごとの維持管理体制を改め、部署横断的な体制を確立します。

## 6. 適正配置の基本的な考え方

本計画では、公共施設の適正配置の基本的な考え方を以下のとおり整理します。

本市のまちづくりのポイントとして、子育て支援の充実や教育の質の向上、地域コミュニティの維持・活性化等による「みんなでつなぐしあわせのまちの実現」と効率的な投資による「持続可能な行政経営」の2点が挙げられます。また、公共施設マネジメントのポイントとして、効果的な公共施設マネジメントのための「複合化・集約化の推進」と、学校やコミュニティ施設、生涯学習施設などを中心とする「まちづくりと連動した公共施設適正配置」の2点が挙げられます。

これらのポイントを踏まえた上で、適正配置の基本的な考え方として、①市民生活への影響が少ない配置、②現在の公共施設の配置状況を活かした配置、③災害時の拠点となる小中学校施設を中心とした配置を行うことで、地域コミュニティの維持・活性化など、「市民サービスの向上を図ること」と持続可能な市民サービスを提供するために、「公共施設の延床面積を削減すること」の両立を目指し、公共施設の適正配置に取り組んでいきます。



## 7. 複合化・集約化の推進

### (1) 検討方法

適正配置の考え方に基づき、本市の公共施設を「全域利用型施設」と「校区利用型施設」に分類し、施設の「機能」に焦点を当てながら、それぞれの機能で複合化・集約化を行い、拠点を形成することで、利便性の向上と延床面積の削減を図ります。

### (2) 対象施設の分類

分類	施設名(施設数)	
全域利用型施設 (41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所、分庁舎</li> <li>・公民館(2)</li> <li>・保健センター、休日診療所</li> <li>・給食センター(2)</li> <li>・図書館、栄分室(栄小併設)</li> <li>・文化会館</li> <li>・福祉体育館</li> <li>・老人福祉センター</li> <li>・勅使会館、弓道場、グランド管理棟</li> <li>・どんぐり学園</li> <li>・子育て支援センター</li> <li>・総合福祉会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労会館</li> <li>・農村環境改善センター</li> <li>・歴史民俗資料室、収蔵庫</li> <li>・大蔵池陶芸の館</li> <li>・防災倉庫、水防倉庫</li> <li>・沓掛浄化センター</li> <li>・排水機場(3)</li> <li>・中京競馬場前駅有料駐輪場</li> <li>・前後駅南地下駐車場</li> <li>・消防団詰所(7)</li> <li>・清掃事務所</li> <li>・バス車庫</li> </ul>
校区利用型施設 (31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(9)</li> <li>・中学校(3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館(9)</li> <li>・保育園(10)</li> </ul>

### (3) 推進方策

#### 方策①: 機能の集約化により利便性の高い行政サービスの提供を図る

現在、全域利用型施設の多くは、行政サービスの目的ごとに整備され、それぞれが個別の行政事務や相談などの機能を果たしています。そこで、各施設の老朽化に伴う更新時には、それぞれの公共施設の目的の枠を超えて、機能ごとに可能な限り集約化することで、より利便性の高い行政サービスの提供を図ります。

具体的には、市役所庁舎を更新する際、市民生活への影響が少ない機能の集約化・複合化を図りつつ、必要性が変化した公共施設の改廃などを検討していきます。

#### 方策②: 小学校区を「地域」ととらえ、小学校を地域の拠点に位置づける

校区利用型施設の適正配置を検討する際は、災害時等の拠点となる学校施設を中心とした小学校区単位で検討することとし、地域コミュニティの核となる拠点として、周辺施設の配置状況を活かしながら、児童館や地域交流等の親和性の高い機能を移転し、複合化を図っていきます。

## 8. 適正配置の考え方に基づくロードマップ

適正配置の考え方に基づき、本計画において縮減対象となる施設を計画期間中のどの時期に整備・検討するかを別紙(ロードマップ)に定めます。

期間	縮減対象施設
第0期	管理計画策定以降、現時点において既に除却等が済んでいるもの
第Ⅰ期	既に協議等が進んでおり、今後11年間に於いて整備するもの
第Ⅱ期	今後20年間に於いて整備するものとして基本的な方向性を示し、第Ⅰ期中にはより具体的に検討するもの
第Ⅲ・Ⅳ期	今後40年間に於いて検討するものとして基本的な方向性を示し、各施設の更新時等の際に、市民生活への影響等に配慮した上で整備するもの

## 9. 今後の取り組みについて

### (1) 計画の進行管理・見直し

本計画は、今後の経済や社会情勢、国の施策等の状況、各公共施設を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となるものと想定しています。

今後、計画の進捗状況を確認し、計画の推進にあたっての課題が認められる場合は、その解決に向けた調査、検討、調整を行うほか、適正配置後の経過について、適宜検証しながら計画を進めていきます。

したがって、本計画では、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、公共施設の状況や人口、財政、経済状況の変化に対応するため、概ね10年ごとに見直しを行いながら、計画を推進していくこととします。

### (2) 計画の推進体制

庁内においては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」のもと、施設所管課や財政担当部署も含めて、組織横断的に協議・調整を図りながら本計画を推進していきます。

なお、公共施設の適正配置は、行政だけではなく、市民や施設の利用者、関係団体、市議会など多様な主体者の理解と協力が不可欠であるため、適正配置によるメリットや効果なども含めて、積極的に説明・対話を行っていきます。

### (3) 公共施設の適正配置推進に向けた取り組み

#### ① 学校の適正配置に関するあり方の検討

学校施設の適正配置については、本市の教育のあるべき姿や、通学する児童生徒の環境、安全確保等の教育的な視点を最優先に考えます。

したがって、本計画で第Ⅱ期(2031～2040年度)にある「三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備」については、近接している公共施設を集約・複合化することで効率的な管理運営や利便性が高まること等、相乗効果が期待できるため、第Ⅰ期(2020～2030年度)中に、教育的な観点を前提とした検討を行っていきます。

また、第Ⅲ期(2041 年度)以降の整備については、学校施設の更新時等に地域住民が交流する場、未就学児の親子や放課後の子どもの居場所などの機能を有する複合施設を検討することとします。

なお、小学校を地域の拠点として位置づけてはいますが、児童数の減少等、教育的な観点から必要が生じた場合には、子どもたちにとってより良い教育環境を目指すため、学校の統廃合も含めて検討することとします。

## ②個別施設計画の策定

総務省は、公共施設等の着実な維持管理・更新等を推進するため、施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定を、各市町村に対して努力義務として求めています。

したがって、本市でも、管理計画及び本計画を踏まえた「個別施設計画」を順次策定し、本計画では縮減対象としなかった施設に関して、個別具体的な施設の状態を踏まえ、施設の維持管理・更新等に係る優先順位の考え方、対策の方向性等をより具体的に定めます。

## ③その他本計画の推進にあたって

本計画の推進にあたって、第Ⅱ期(2031～2040 年度)の事業については第Ⅰ期(2021～2030 年度)に、第Ⅲ期(2041～2050 年度)の事業については第Ⅱ期(2031～2040 年度)に入ったら、事業手法や事業にかかるコスト、利用環境への影響など、事業内容の詳細を含めて調査・検討に着手することとします。

なお、施設の複合化・集約化、廃止等にあたっては、その都度利用者をはじめ地域住民や関係団体等へ説明し、理解と協力を得られるよう努めるものとします。

また、用途廃止後の施設については、民間売却、貸付等の活用を積極的に行い、収入増加に努めます。さらに、厳しい財政状況を考慮し、国・県の補助金や起債を最大限に活用していくとともに、民間活力の活用、効率的な修繕の実施、包括的な管理運営等、一般財源の負担軽減を図っていき、必要な機能・サービスは維持していく「縮充」の考えのもと施設を適正にすることで、行政サービスの「品質」向上を図っていきます。

## ■対象施設基礎情報一覧表

全域利用型施設						校区利用型施設							
施設分類	施設番号	施設名	延床面積	建築年度	経過年※1	構造※2	施設分類	施設番号	施設名	延床面積	建築年度	経過年※1	構造※2
⑧-1	1	市役所庁舎	9,926	1972	47	RC造	⑤-1	12	豊明中学校	14,828	1964	55	RC造
⑧-1	2	市役所分庁舎	1,554	1982	37	RC造	⑤-1	13	栄中学校	11,396	1975	44	RC造
⑧-2	5	消防団第1分団詰所	90	2013	6	S造	⑤-1	14	沓掛中学校	11,407	1981	38	RC造
⑧-2	6	消防団第2分団詰所	70	1985	34	S造	⑤-1	15	豊明小学校	5,306	1964	55	RC造
⑧-2	7	消防団第3分団詰所	70	1988	31	S造	⑤-1	16	中央小学校	7,517	1964	55	RC造
⑧-2	8	消防団第4分団詰所	87	1991	28	S造	⑤-1	17	沓掛小学校	7,480	1961	58	RC造
⑧-2	9	消防団第5分団詰所	84	2006	13	S造	⑤-1	18	栄小学校	8,903	1970	49	RC造
⑧-2	10	消防団第6分団詰所	70	1988	31	S造	⑤-1	19	双峰小学校	7,753	1971	48	RC造
⑧-2	11	消防団第7分団詰所	90	2014	5	S造	⑤-1	20	大宮小学校	4,590	1975	44	RC造
⑤-2	24	学校給食センター(中央調理場)	1,157	1970	49	S造	⑤-1	21	唐竹小学校	6,485	1975	44	RC造
⑤-2	25	学校給食センター(栄調理場)	1,195	1978	41	S造	⑤-1	22	三崎小学校	6,849	1977	42	RC造
②-1	26	図書館	2,923	1979	40	RC造	⑤-1	23	館小学校	5,268	1979	40	RC造
②-1	27	図書館栄分室	197	1971	48	RC造	⑥-2	66	二村児童館	228	1980	39	S造
①-1	28	中央公民館	932	1972	47	RC造	⑥-2	67	南部児童館	197	1982	37	S造
①-1	29	勅使会館	540	1979	40	RC造	⑥-2	68	ひまわり児童館	750	1995	24	RC造
③-1	30	文化広場グラウンド管理棟	243	1983	36	RC造	⑥-2	69	中央児童館	333	1977	42	RC造
③-1	31	福祉体育館	6,259	1977	42	RC造	⑥-2	70	北部児童館	209	1984	35	S造
④-1	32	農村環境改善センター	750	1977	42	RC造	⑥-2	71	北部児童館分室	304	2008	11	RC造
⑨-1	33	沓掛浄化センター	2,610	1981	38	RC造	⑥-2	72	西部児童館	319	1986	33	S造
⑧-3	34	大久伝排水機場	246	1980	39	RC造	⑥-2	73	大宮児童館	270	2001	18	S造
⑧-3	35	大脇排水機場	157	2001	18	RC造	⑥-2	74	コスモス児童館	556	1999	20	S造
⑧-3	36	阿野排水機場	167	2003	16	RC造	⑥-1	75	沓掛保育園	1,135	1954	65	RC造
⑦-1	64	老人福祉センター	1,342	1977	42	RC造	⑥-1	76	青い鳥保育園	1,253	1971	48	RC造
⑥-2	65	どんぐり学園	272	1976	43	RC造	⑥-1	77	二村台保育園	1,224	1972	47	RC造
⑥-2	85	子育て支援センター	183	1973	46	RC造	⑥-1	78	館保育園	1,050	1972	47	RC造
⑧-3	86	清掃事務所	596	1983	36	S造	⑥-1	79	中部保育園	1,315	1973	46	RC造
⑦-2	87	保健センター	1,745	1985	34	RC造	⑥-1	80	内山保育園	855	1973	46	RC造
⑦-2	88	休日診療所	341	1985	34	RC造	⑥-1	81	東部保育園	923	1975	44	RC造
⑦-3	89	総合福祉会館	1,772	1989	30	RC造	⑥-1	82	栄保育園	1,084	1975	44	RC造
①-1	90	南部公民館	856	1988	31	RC造	⑥-1	83	南部保育園	897	1977	42	RC造
⑥-2	91	勤労会館	1,173	1990	29	RC造	⑥-1	84	西部保育園	906	1979	40	RC造
①-2	92	文化会館	5,222	1993	26	RC造							
②-2	93	歴史民俗資料室	262	1975	44	RC造							
⑩-1	94	歴史民俗資料収蔵庫	127	1925	94	W造							
②-2	95	大蔵池陶芸の館	243	1995	24	RC造							
⑩-1	96	防災倉庫	153	1997	22	S造							
⑩-1	98	中京競馬場前駅南有料自転車駐車場	289	2001	18	S造							
⑩-1	100	水防倉庫	58	2014	5	S造							
⑩-1	101	バス車庫	422	1988	31	S造							
③-1	102	勅使弓道場	218	2001	18	RC造							
⑩-1	103	前後駅南地下駐車場	1,812	2000	19	SRC造							
i 全域利用型施設(41施設)計			46,503				ii 校区利用型施設(31施設)計			111,590			
対象施設合計(i + ii)(㎡)										158,093			

※1:経過年=2019年-建築年

※2:構造=RC(鉄筋コンクリート造)、SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、S(鉄骨造)、W(木造)

# ■適正配置の考え方に基づくロードマップ

区分 期間	第0期	第1期	第2期	第3期	第4期	合計
	2014～2019年度	2020～2030年度	2031～2040年度	2041～2050年度	2051～2060年度	
縮減対象施設は別で管理する)	<p>解体済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野外教育センター(521㎡)</li> <li>香掛堆肥センター(1,012㎡)</li> </ul> <p>尾三消防組合へ移管</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎(3,781㎡)</li> <li>南部出張所(599㎡)</li> </ul> <p>→2018年より尾三消防組合に移管しているが、管理運営費は負担金に含まれるため、縮減面積にのみ反映</p>	<p>唐竹小学校跡施設へ移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どんぐり学園(272㎡)</li> <li>子育て支援センター(183㎡)</li> <li>歴史民俗資料収蔵庫(127㎡)</li> </ul> <p>公共下水への接続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沓掛浄化センター(2,610㎡)</li> </ul>	<p>新学校給食センター整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央調理場・栄養調理場の集約化(計2,352㎡→1,650㎡)</li> </ul>	<p>市役所庁舎等一体整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所庁舎</li> <li>中央公民館</li> <li>分庁舎</li> <li>休日診療所</li> <li>バス車庫</li> <li>勤労会館</li> <li>総合福祉会館(計17,865㎡→12,500㎡)</li> </ul> <p>機能移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善センター(750㎡)</li> </ul>	<p>機能移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南部公民館(856㎡)</li> <li>図書館栄分室(197㎡)</li> <li>陶芸の館(243㎡)</li> </ul>	
	<p>全域利用型</p> <p>校区利用型</p>	<p>保育園の民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東部保育園(923㎡)</li> <li>沓掛保育園(1,135㎡)</li> </ul> <p>地域へ移管【住区利用型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人憩いの家(27計2,512㎡)</li> </ul> <p>※2022年までに地域へ移管</p>	<p>三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三崎小学校</li> <li>豊明中学校</li> <li>図書館</li> <li>二村児童館(計24,828㎡→17,380㎡)</li> </ul>	<p>園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化</p> <p>(縮減目標4,596㎡)</p> <p>※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1,064㎡)から3園、児童館9館の平均面積(351㎡)から4館の合計で試算</p>	<p>園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化</p> <p>(縮減目標3,181㎡)</p> <p>※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1,064㎡)から2園、児童館9館の平均面積(351㎡)から3館の合計で試算</p>	
縮減率	4%	5%	5%	6%	3%	23%
面積	5,913	7,762	8,150	10,711	4,477	37,013
効果額	7	37	39	51	21	155
管理運営縮減額	10	44	33	26	4	117
縮減効果額合計	17	81	72	77	25	272

[適正配置による縮減効果額272億円(A)], [管理計画策定時(2014年)における40年間の更新費用試算額795億円(B)], 全体としての縮減効果率(A/B)

※[縮減率 = 縮減面積/166.518㎡]、[効果額 = 795億円/166.518㎡\*縮減面積]、[管理運営縮減額 = 27.1億円\*縮減効果率]\*方策実施後の残年数  
 (管理計画策定時における全施設の年間の管理運営費)

(本計画の対象施設の延床面積 158,093㎡ + 解体済 1,533㎡ + 消防庁舎・消防署南部出張所 4,380㎡ + 老人憩いの家 2,512㎡ の合計)

34%

2019年12月

豊明市 行政経営部 企画政策課 施設・交通マネジメント係

〒470-1195

愛知県豊明市新田町子持松 1-1

電話(0562)92-8318 FAX(0562)92-1141

E-mail [kikaku@city.toyoake.lg.jp](mailto:kikaku@city.toyoake.lg.jp)